

実習受け入れについての誓約事項

弊社施設において実習するにあたり、下記事項を厳守ください。

1. 弊社施設の諸規定を厳守し、研修指導責任者及び研修指導者の指示に従うこと。
2. 実習期間中、万一事故等により、実習作業、病院までの移動などで本人が被害を受けた場合、弊社側の故意または重大な過失が明白な場合を除き、弊社施設は損害賠償等の要求は一切応じないこと。
3. 弊社施設の業務に支障をきたし、又は信用を傷つけ、不名誉となる行為を行わないこと。
4. 研修終了後においても研修上知り得た弊社施設の秘密及び個人情報等を第三者に漏らさないこと。
5. 研修における成果を弊社施設外で発表する場合は、事前に弊社施設長に届け出を行うこと。
6. 故意又は重大な過失により弊社施設に損害を与えた場合（弊社施設が第三者に対する損害を賠償した場合を含む。）は、その弁済の責を負うこと。
7. 実習中に自己の不注意による傷害等の事故や体調不良を生じた場合は、実習先に補償を求めることなく、対応すること。

以上